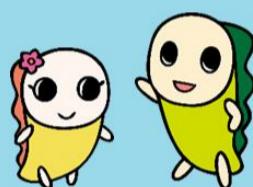


杉並区では 子どもの権利擁護を推進する ための取組を進めています！

杉並区の取組

区では、基本構想に掲げる「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現に向けて、子どもの考え方や思いを大切にしながら「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を見越した検討を進めています。

主な取組内容



子どもから意見を聞く取組

子どもワークショップシーズン2 取り組み内容の発表を行いました

8月4日(日)

「子どもの権利」や「子どもの居場所」について、計6回のワークショップで取り組んできたことや、考えてきたことを発表しました。また、公募で参加いただいた大人の方と意見交換を行いました。

<杉並区公式ホームページ>

◆子どもワークショップシーズン2の
取組内容はこちら！



子どもワークショップシーズン2では、
小学5年生から高校生年代45名が
集まり、子どもの権利や子どもの居
場所について、グループワークや話
合いを重ねています。

展示「子どもにやさしいまちってどんなまち? ～杉並区子どもワークショップでの取り組み成果～」

日時 令和6年8月13日(火)13時～8月19日(月)15時

場所 杉並区役所中棟2階 区民ギャラリー

これまでのワークショップで子どもたちが
取り組んできた内容を展示します！

子どもワークショップシーズン3を開催します！

実施予定

- 第1回 令和6年9月7日
- 第2回 令和6年10月12日
- 第3回 令和6年10月26日
- 第4回 令和6年11月27日
- 第5回 令和6年12月15日

対象

区内在住・在学で令和6年度
小学5年生～高校生年代の方

定員

30名

申込期限

申込期限：8月19日(月)

内容

「(仮称)子どもの権利に関する
条例」・子どもの意見表明の場に
ついて考えよう

お申込みはこちら！！
➡➡➡

